5．常勤教職員の報酬又は給与支給額欄には賞与引当金繰入額（24,429千円）を含んでおりません。
6．常勤教職員の退職給付支給額欄の下段には、退職給付引当金取崩額（4,484千円）を含み、退職給付引当金繰入額（35,087千円）を含んでおりません。
7．非常勤教職員の報酬又は給与支給額欄には、賞与引当金取崩額（8,194千円）を含み、賞与引当金繰入額（29,052千円）を含んでおりません。
8．非常勤教職員の退職給付支給額欄には、退職給付引当金取崩額（2,702千円）を含み、退職給付引当金繰入額（8,064千円）を含んでおりません。
9．上記には、法定福利費（1,017,579千円）を含んでおりません。
10．中期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としております。

⑲　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区　　分	大　学	附属病院	小　計	法人共通	合　計
業務費用					
業務費	4,777,044	18,532,007	23,309,050	—	23,309,050
教育経費	447,980	18,272	466,252	—	466,252
研究経費	949,768	271,359	1,221,127	—	1,221,127
診療経費	—	11,342,013	11,342,013	—	11,342,013
教育研究支援経費	105,202	—	105,202	—	105,202
受託研究費	197,106	69,357	266,463	—	266,463
受託事業費	95,282	36,086	131,368	—	131,368
人件費	2,981,706	6,794,921	9,776,627	—	9,776,627
一般管理費	285,444	45,541	330,985	—	330,985
財務費用	4,927	344,607	349,535	—	349,535
雑損	—	2,436	2,436	—	2,436
小　計	5,067,415	18,924,591	23,992,007	—	23,992,007
業務収益					
運営費交付金収益	2,735,550	2,567,426	5,302,975	—	5,302,975
学生納付金収益	604,824	—	604,824	—	604,824
附属病院収益	—	16,372,848	16,372,848	—	16,372,848
受託研究等収益	186,293	68,471	254,764	—	254,764
受託事業等収益	94,455	37,310	131,765	—	131,765
寄附金収益	452,142	46,802	498,944	—	498,944
財務収益	978	—	978	—	978
雑益	502,475	756,603	1,259,079	—	1,259,079
小　計	4,576,717	19,849,460	24,426,177	—	24,426,177
業務損益	△　490,698	924,869	434,170	—	434,170
土地	3,357,319	1,301,481	4,658,800	—	4,658,800
建物	3,552,555	7,238,738	10,791,293	—	10,791,293
構築物	117,709	135,503	253,212	—	253,212
工具器具及び備品	1,081,566	4,327,305	5,408,871	—	5,408,871
その他の固定資産	2,101,535	125,468	2,227,004	—	2,227,004
未収附属病院収入	—	3,022,842	3,022,842	—	3,022,842
その他の流動資産	75,512	460,723	536,235	1,157,285	1,693,520
帰属資産	10,286,196	16,612,059	26,898,255	1,157,285	28,055,540

㈠注）　1．セグメントの区分方法
本学の業務に応じてセグメントを大学と附属病院に区分し、各セグメントに配賦できない業務費用、業務収益、帰属資産は、法人共通として区分しております。
2．帰属資産のうち、法人共通は各セグメントに配賦しなかった資産であり、預金1,157,285千円であります。
3．上記には、前中期目標期間繰越積立金の取り崩しを財源とする費用（附属病院33千円）が含まれております。
4．減価償却費については、大学が348,823千円と附属病院が1,898,292千円であり、損益外減価償却相当額については、大学が325,393千円と附属病院が18,197千円であり、引当外賞与増加見積額については、大学が480千円と附属病院が15,918千円であり、引当外退職給付増加見積額については、大学が11,919千円と附属病院が80,116千円であります。
5．附属病院セグメントにおける運営費交付金収益は、附属病院に関し国が予算積算した運営費交付金を収益化した場合の相当額と762,871千円差額がありますが、これは、国の予算積算額に加えて、附属病院における人件費相当の収益を計上したことによるものであります。
6．当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成23年１月14日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成23年２月15日最終改訂）に基づき、資産除去債務に係る会計処理を適用しております。
これにより、業務損益は病院セグメントにおいては、4,439千円減少しております。

⑳　寄附金の明細

区　　分	当期受入額（千円）	件数（件）	摘　　要
大　学	550,900	655	うち現物寄附（18,198千円、139件）
附属病院	367,090	89	うち現物寄附（331,525千円、22件）
合　計	917,990	744	

㉑　受託研究の明細

（単位：千円）

区　　分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
大　学	92,228	161,649	160,396	93,481
附属病院	35,247	73,182	66,069	42,360
合　計	127,475	234,831	226,464	135,841